

公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 部分公開
	<input type="checkbox"/> 非公開	

令和5年度 第2回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議 会議録

- 1 開催日時 令和6年3月8日(金) 午後1時30分から午後3時20分
- 2 開催場所 浜松市東部保健福祉センター 健康教育室・集団指導室
- 3 出席状況

種別	人数	氏名等		
委員 34 出席 26 (代理 4) 欠席 8	専門 委員 18	河原崎 直樹	浜松市警察部	
		山本 晃久	静岡県弁護士会浜松支部	
		杉山 秀之	静岡地方法務局浜松支局	
		河合 洋子	浜松市人権擁護委員連絡協議会	
		多々内友美子	浜松市医師会(産婦人科医会)	
		村山 恵子	浜松市医師会(小児科医会)	
		大嶋 正浩	静岡県精神神経科診療所協会	
		梅ヶ枝裕子	浜松市歯科医師会 <欠席>	
		野寄 秀明	浜松市薬剤師会 <欠席>	
		齋藤 由美	浜松市助産師会	
	出席 11 欠席 7	杉山 晴康	浜松市民生委員児童委員協議会 <欠席>	
		中村 勝彦	浜松民間保育園長会 <欠席>	
		大塚 文俊	浜松市私立幼稚園協会	
		松本 知子	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(障害児入所施設等)	
		野中 利紀	浜松市社会福祉施設協議会児童・障害部会(児童養護施設) <欠席>	
		田口 修	浜松市里親会 <欠席>	
		村瀬 修	浜松市児童家庭支援センター <欠席>	
		雨宮 寛	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
		オブザーバー	水野 一彦	浜松東警察署 刑事官
		市 15 出席 14 (代理 4) 欠席 1	吉積 慶太	こども家庭部長 (要保護児童対策地域協議会会長)
園田 俊士	こども家庭部次世代育成課 (課長)			
大橋 泰仁	こども家庭部幼児教育・保育課 (担当課長) <代理>課長 井川宜彦			
鈴木 勝	こども家庭部児童相談所 (所長)			
池田 健人	こども家庭部児童相談所 (副所長)			
渥美 雅人	健康福祉部健康増進課 (課長) <代理>補佐 小笠原雅美			
久保田尚宏	健康福祉部障害保健福祉課 (課長)			
二宮 貴至	健康福祉部精神保健センター (所長) <代理>副参事 鈴木多美			
内山 圭子	学校教育部指導課 (課長) <代理>副参事 吉山幸洋			
河合多恵子	市民部UD・男女共同参画課 (課長)			
横井 通文	こども家庭部中央福祉事業所児童家庭課 (課長)			

	北村 聡	こども家庭部浜名福祉事業所社会福祉課（課長）
	榊原 克人	こども家庭部天竜福祉事業所社会福祉課（課長）
	小山 東男	こども家庭部子育て支援課（課長）
	平野 聖枝	こども家庭部子育て支援課（配偶者暴力相談支援センター）＜欠席＞

4 次第

(1) 開会

(2) こども家庭部長挨拶

(3) 構成機関の紹介

(4) 議事

＜協議＞

① こども家庭センターについて

② 浜松市児童虐待防止対策の推進について

＜報告＞

① こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第 19 次報告）

② 産科・精神科・行政等の連携について

(5) 閉会

5 会議録

<p>1 開会 事務局</p>	<p>令和 5 年度 第 2 回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を開催する。 (資料確認) (会議成立の確認) 専門委員 18 名中、11 名の出席を確認。 浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱第 7 条第 2 項に基づき、委員の過半数の出席により、会議が成立していることを報告する。 それでは、議事に先立ち、浜松市こども家庭部長から挨拶を申し上げる。</p>
<p>2 挨拶 こども家庭部長</p>	<p>日ごろから、本市の児童福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき心よりお礼申し上げます。 皆様ご承知のとおり、本市は 1 月からは区が 3 区に再編をされ、2 か月が過ぎ、年度末の 3 月も 1/3 が過ぎようとしている。 こうした中、1 月 1 日、大きな地震が発生した。 今もなお、多くの方が大変なご苦勞をされている状況にあり、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。 本市では、現在、対口支援先である珠洲市に対し、延べ 700 人を超える職員を派遣して、避難所の物資管理や建物の被害調査などの支援をしている。 派遣職員は、危機管理部局、消防局、上下水道部局のほか、全庁体制により、1 週間交代くらいで職員が支援に入っている。 委員の皆様が所属されている各機関におかれても、支援に関わっていることもあるか</p>

	<p>と思うが、様々な事情で支援が必要な家族や児童いる家庭などにおいては、こうした災害発生時への対応は、大変になることが想定される。</p> <p>こうした機会を教訓に、改めて、災害対応、児童や家族の命、そして安全を守る行動を、ご確認いただければと思う。</p> <p>また、地震以外にも、今年に入って、4歳児が薬物によって中毒死し、両親が逮捕された事件など、痛ましいニュースがあった。</p> <p>4月からは「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、国においても、新たにスタートする事業もある。</p> <p>このあと、説明のある「こども家庭センター」もそのひとつだが、本市としても、子育てにかかる保護者の負担軽減を図るため、来年度の予算案には新規事業や拡充事業を計上している。</p> <p>今後も、児童虐待の未然防止や早期発見、虐待を受けた子どもの保護、家族も含めた支援など、地域社会全体で子どもの命を守る社会づくりがより一層進んでいくよう、皆様方の御協力・御支援をお願いしたい。</p> <p>さて、この協議会は、児童福祉法に基づき設置され、「要保護児童の適切な保護」と「要支援児童及び特定妊婦への適切な支援」を図るため、児童福祉に関連する職務に従事されている関係機関により構成される協議会である。</p> <p>本日の代表者会議では、各委員のお立場から御意見をいただき、ご協議いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>3 構成機関の紹介</p> <p>事務局</p>	<p>次第3「構成機関の紹介」に移る。</p> <p>専門委員、市関係機関の紹介は、お手元の委員名簿にかえさせていただく。</p> <p>なお、静岡県警察本部・浜松市警察部との調整により、関係機関との連携を図るべく、浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱第7条第3項に基づき、浜松東警察署刑事官にもオブザーバーとして出席していただく。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本会議は浜松市要保護児童対策地域協議会設置要綱第4条及び第7項の1項、第7条の1項の規定により、会長であるこども家庭部長が議長を務めることとされている。</p> <p>ここからは、部長に議長をお願いする。</p>
会長	<p>議事に入る前に、会議の公開について、委員の皆様にお諮りする。本日は個人情報を扱う案件はないので、議事は公開とするが、よろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>では、公開とする。</p>
<p>4 議事</p> <p>協議(1)</p> <p>会長</p>	<p>それでは、次第の4の議事に従って進行していく。</p> <p>報告の(1)「こども家庭センターについて」、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<資料1に沿って説明>
会長	<p>事務局からの説明が終わった。こども家庭センターと聞くと、新しい建物とか、場所が設置されるようなイメージがあるかもしれないが、具体的には、もともとあった場所に、母子保健と児童福祉のグループが隣接して、ワンストップの窓口として対応していく。新たに合同ケース会議、それからサポートプランの作成等の対応をしていく。</p>

	今の説明に対して、ご意見やご質問等があるか。
委員	<p>こども家庭センターになって、2つが一体化されることはとてもありがたくて、とても期待している。3ページの三角の図の中の薄いグリーンのところであるが、合同ケース会議の対象者というのが、私の臨床的な印象だととても多いと感じている。そのような子どもたちを、すべて合同ケース会議の中でやっていくことを想定されていると拝見する。一体どれぐらいの規模でこども家庭センターの配置をされていくのか。「こういう子がいました」と報告で終わってしまうように、短時間にたくさん協議するような場になるのではないかという危惧がある。</p>
事務局	<p>体制については、先ほど部長からも話があったが、現在、健康づくりセンターの母子保健担当部署の職員と、家庭児童相談室や児童手当、こども医療を担当する職員が一緒になって、こども家庭センターを運用していく。それに加えて、それらの指揮命令系統を一体化ということで、統括支援員という、ある程度双方の業務に経験豊富な職員を配置することを予定している。</p> <p>委員がおっしゃったように、少しグレーのケースの方が多いと思う。そこを効率化にスピード感を持ってやらなければいけない。今後、統括支援員のマネジメント研修もあるので、指揮命令の中でしっかり見ることができるような形を検討していかないといけないと思っている。区によって、相当、数の差は生じると思うので、やりながら対応していくというところになる。職員配置については、そのような形を予定している。</p>
委員	<p>本当に意欲的に変わっていく感じなので、とても嬉しい。</p> <p>保育園や幼稚園の巡回相談において、スタッフのレベルアップのための研修を、専門家を交えてやっている。統括支援員の方々は、その子の人生を左右するようなことを統括でやられるので、ぜひとも、産婦人科、小児科、精神科も入った研修会を定期的に行っていただいて、統括支援員の業務の精度アップ、レベルアップを図ってほしい。あまりお金がかからないと思うので、考えていただけたらうれしい。</p>
事務局	<p>統括支援員は、国の配置基準の中で、保健師や精神保健福祉士などの条件があって、国では、かなり時間をかけた研修を予定している。それも踏まえて、産科連携や精神科連携の部分もあるので、先生がおっしゃったご意見を参考に、どのような研修ができるかを検討させていただきたい</p>
委員	<p>私もこども家庭センターにはとても期待している。先ほどお話があった、そのグレーの部分からスタートというのは、本当に大変になる前の予防的な意味も含めると、すごく意味があると思う。具体的に、この辺りはどのくらいの人数を想定しているのか。実際の問題として、実務者会議レベルで出てくる数よりまだ増えることになると、大体何人ぐらいになると予想しているのかを教えてくださいたいことが1つ。</p> <p>この部分でその次につなげる支援までも考えていくというようになると、いろいろなサポートする部分はどこもいっぱいである。多分、つなげたいところにつながらないということも起こるのではないかと考えている。その連携をどのように進めていけばいいのかということは、いろいろな支援をするところも巻き込んでいくような仕掛けみたいなことが必要ではないかと思う。委員が言ってくださったように、そのグレーのところの会議に、いろいろな支援のプロの立場の機関も入るような、そういう人も呼んで一緒に考えられるような仕組みもあったらいいのではないかと思う。しかし、人数がすごい</p>

	<p>から、何かやらなければいけないのかという心配もある。想定している人数や実際の実務が、予想より多いという覚悟はしておいた方がいいと思う。</p>
事務局	<p>合同ケース会議にかけなくてはいけない人数というのは、未知数などところがある。現場の意見を合わせもつと、最低でも1割ぐらいのお子さんが、対象になるのではないかと推測する。乳幼児期が最も割合が高いだろうが、18歳までの年齢をおしなべて、1割には必要と思っている。</p> <p>参考までに、サポートプランを出している大阪府豊中市の統計を説明する。</p> <p>大阪府豊中市は、児童人口6万5604人で、要対協の運営状況が年間673事案ある。</p> <p>浜松市は、要保護児童対策地域協議会の第1回目の報告で要対協件数が1,321件となっているので、浜松市の約半分の要対協のお子さんがあるような地域をイメージしていただきたい。豊中市は、合同ケース会議の案件が213件。サポートプランの作成が211件ということである。これを計算すると、豊中市の児童人口の0.3%になる。</p> <p>豊中市の担当者の方は「かなり少ない状況である」と言っていて、サポートプランの必要性がまだ周知できていなかったり、サポートプランの作成を拒否されたりするご家庭もあるようで、それが課題だと言っていた。</p> <p>豊中市は、今後、庁内研修や関係機関への周知、サポートプランの内容も検討していきたいとも言っていた。</p> <p>豊中市では、サポートプランを1000件作ってもまだ足りないのではないかという予測の中で、浜松市が当初どのくらいできるかというところも確認していかなくてはいけないと思っている。</p> <p>2つ目のご質は、次の資源につなげるときに、地域資源も飽和状態になってしまうのではないかというご懸念であった。おっしゃる通りで、今、つなげさせていただいているところにはかなりつないでいるつもりだが、いろいろな仕組みが整ってくる中で、さらに早期に支援が必要な家庭が出てきて、それをどうするかということを検討していかなくてはいけないという認識は持っている。そのために、地域にどんな特徴があって、どんな資源があって、どのくらい利用できるのか、行政からのつながりができるのかということも、各こども家庭センターの統括支援員を中心に、地域と顔の見える連携をつくりながらお話をさせていただくのが、初年度として精一杯ではないかと思っている。その中で、ニーズと対応していただけるサービスがどういった形がいいのかを、民間の皆様と一緒に検討する機会を設けられたらと考えている。</p>
委員	<p>今の関係の中でいくと、その社会資源というか、その地域の資源みたいなものをそれぞれのこども家庭センターの中で、確認していくのだろうと思うが、「足りない」、「もっとこういうものがあつた方がいい。」という声が出たときには、こども家庭センターを通して、何か新しい支援や社会資源みたいなものを創設していくようなことにつなげていこうという思いがあるのかということが1つ。</p> <p>もう1つは、合同ケース会議を通してサポートプランが作成されて、そこからマネジメントされていくと思う。実務者会議を通して、個別支援会議が開かれると思う。そこでも、やはり支援のプランとか、支援の見立てとか、いろいろなことをしていくと思うが、その関係性みたいなものはどのように考えているか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>地域支援については、やはり統括支援員が、その状況に応じて、地域の方々とご相談</p>

	<p>させていただく中で、サービスだったり、支援施策だったり、必要なものがあれば、それをキャッチして検討していく。それをどのようにして予算化していくかは、本課も一緒に考えていきたいと思っている。</p> <p>それから、個別ケース検討会議との連携、連動性についてのご質問であるが、もちろんそこを外してはいけないと認識している。先ほどの資料の6ページのフローに基づき、合同ケース会議を実施し、ある程度こども家庭センターの方針が出たとしても、要対協ケースは実務者会議の方針と連動しながらサポートプランの作成をするという形をとっている。要対協の関係機関の皆様のご意見をいただいて、さらに個別ケース検討会議を行う中で、こども家庭センターとしてサポートプランをどう提示していくべきなのか、その役割を市区町村が担うべきなのかということが明確になるような会議にしていきたいと思う。当然、児童相談所の担当ケースワーカーが担当する部分もあり、こども家庭センターの母子保健が担当する部分があり、児童福祉が担当する部分がある。先ほど市区町村子ども家庭支援拠点は家庭児童相談室グループというように申し上げたが、今後、このこども家庭センターの中には、浜松市ではこども福祉、児童手当、児童扶養手当、こども医療費等を担当する手当の部分も含まれてくるので、いろいろな形でサポートプランが提示できたらと思っている。基本的には、個別ケース検討会議、要対協の方針とぶれないような形で、どうサポートプランを提示していくか、検討していきたいと思っている。</p>
委員	<p>やはり増やしたいが、限られた資源という部分もあって、効率よくやっていく必要があるが、今が十分効率良くなっているかということ、どうなのかなと思う。</p> <p>放課後等デイサービスや児童発達支援があるが、程度が軽い子も入っている。だから、国の方も虐待の子どもたちをしっかりとみてほしいと思っていると思うが。</p> <p>そういう意味で、サポートプランをしっかりと受けることや、優先的に児童発達や放課後等デイサービスに入ることを連動させるということは、我々はますます大変になる。</p> <p>そういうことが、より重くてしっかりとみんなの目が入ってプランが出た子どもを、しっかりとそういうところで見えていくと、児童発達支援や放課後等デイサービスのレベルがちよっと上がっていき、より大変な子どもたちを見ていく。そして同時に、実はとてもたくさんの対象の子どもたちはいるので、より軽い子どもたちは、幼稚園・保育園のレベルアップをしていき、そこで受けとめることできる力を醸成していくことを基本にしていかないと、いくら増やしても、もう限度がないと思っている。</p> <p>そういう効率いい形を、浜松市独自で提案できたら少し回っていくのではないかな。そうでないと、声の大きいもの勝ちになったり、要領が良いもの勝ちになったりすることも起こってくる。地域の現場では、そういうようなことも少し考えてもらえるとうれしいが、大変かなと思う。</p>
委員	<p>現状、今あるサービスで、「はますくヘルパー」は、使える期間を延ばしていき、浜松市では、どんどん使えるようにしてくれていて、どんどん良くなっていることは分かっている。現状、それを担ってくれる事業者の数がどこまで増えていくのか。その事業者のレベル差はとても大きく、レベルが高いところは、それこそ軽いお子さんたちだったら、何とかある程度のところまで見ていくことができる力があつたり、お母さんをサポートしたりすることはできるが、ただ単純にヘルパーという業務だけで、「家事ができま</p>

	<p>す」、「ご飯がつくれます」、「掃除ができます」というだけのものを、「はますくヘルパー」として実施していくというのも、行政が補助を出していくにあたっては、実務で動いてくれる方たちにもやはり研修を課していくべきだと思う。そこまでではない、もっと地域の人たちが家事支援等をやっていることを、子育てにも使えるように、いろいろな地域資源を取り込んでいってほしい。実際どこの地域協議会にも支援があるようであるが、それを一般のお母さんたちはほぼ知らないのと、そのことを行政がしっかり受けとめて、情報提供ができるようにしていかないと、今、現状である資源だけだとなかなか難しいと思う。</p>
事務局	<p>「はますくヘルパー」については、今回、対象者を少し拡大するというところで、新規事業者も手を挙げていて、国の方でも、しっかりそのような課題への対応もあり、研修を実施するということが示されている。ヘルパー事業者については、新年度、研修を予定している。</p> <p>また、地域資源については、やはりいろいろなNPOも立ち上がっていて、いろいろな資源や地域支援があることを、NPOから聞くことで、私たちも初めて分かることがある。団体のサポートもやっていかないと、今、人口減少で担い手も少ないため、浜松市の中で、どのような資源があるか、地域で活動している団体の方の意見も聞いて取り入れていくように努めたいと思う。</p>
会長	<p>新たにできる機能になるので、動き出すと、たぶんいろいろなことが見えてくるし、まず、支援が必要な人がこの機能を知って利用していただかないといけないと思っている。しっかり周知をして、先ほど委員からも話があったが、職員の研修やこども家庭センター内部の情報共有もとても大事だと思っている。運用していく中で、皆様にお気づきの点があったら、ぜひアドバイスをいただきたい。</p>
4 議事 協議(2)	
会長	<p>次に、協議の(2)の「浜松市児童虐待防止対策の推進について」事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	<p><資料2にそって説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課 ・子育て支援課 ・幼児教育・保育課 ・次世代育成課
会長	<p>事務局から説明が終わったので、委員の皆様からご質問等があったら、お願いしたい。</p>
委員	<p>例えば、子育て支援ひろばの一時預かりや習い事等の塾の費用助成は、障害のあるお子さんも対象になるのか。</p>
事務局	<p>子育て支援ひろばの一時預かりについては、事前にひろばを利用している方を対象にしている。通常の預かりだと、事前に面談をして日程を調整していく。そういう機能のところは、ファミリーサポートセンターがあり、急な預け先としてひろば利用者にこの制度を限定させていただいている。障害がある方でもひろばを利用いただければ、その状況も分かるので、預かることができることを想定している。習い事については、それぞれそのお子さんに合った課題があると思うので、そこは障害の有無にはかか</p>

	<p>わらないということを考えている。</p>
幼児教育・保育課	<p>「こども誰でも通園制度」は、通常の保育所利用のプラスアルファで実施していく事業となる。現在、保育所等では支援が必要なお子さんや、障害のあるお子さんもお預かりしている。</p> <p>園で安全に保育ができるという状況が確認できれば、「こども誰でも通園制度」についても、利用していただけるようになるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>「こども誰でも通園制度」は、児発でも実施できると、国から聞いているが、浜松での「こども誰でも通園制度」は保育園の部門だけと判断すればいいのか。そこは含まれるのかどうか教えていただきたい。</p> <p>あともう1点。</p> <p>一時預かり事業がこれだけ増えるということは、お母さんたちの育児負担感や不安感が減り、応援している人とつながるという意味である。よくお母さんたちから話を聞くと、「なかなか利用できない」、「利用が難しい」という話を聞くが、実態として、その一時預かりの利用がスムーズにいつている状況なのか教えていただきたい。</p>
幼児教育・保育課	<p>まず、こども誰でも通園制度について、国ではいろいろな施設での利用を想定していると思う。来年度の本市での試行的事業では、認定こども園や保育所、小規模事業保育事業などで、まずは実施をしていきたいと考えている。本格実施になった際には、国の方から新たな制度として、しっかりと固まったものが示されてくると考えている。</p> <p>一時預かり事業については、委員からお話があった通り、なかなか希望通りに利用できていないという声はよく聞いている。</p> <p>園では職員を配置し受け入れ体制を整えないといけないことから、十分な受け入れ枠が確保できていないという実情もあるかと思う。</p> <p>今回、4時間未満の利用区分を設定したねらいの1つであるが、園の体制として、比較的午前中の方が、職員の配置が整いやすいという声を聞いており、午前中であるとか、午後であるとか、新たな利用区分を設定することによって、利用のマッチングにつなげたいと考えている。</p> <p>保育所の利用ニーズは非常に高いため、一時預かりの受け入れ枠の確保については、課題と捉えている。</p>
委員	<p>様々な事業をいろいろ組み立てていただいていること、本当にありがたいと思う。様々な事業をお作りいただいているけれども、その周知がなかなかできていなくて、利用をしたい方があまり知らなくて、利用を申請するのがとても大変と聞いている。</p> <p>申請先まで行かなくてはいけなくて、利用申請すること自体が大変だという現状があり、先ほどおっしゃられたように、マッチングの問題で、この日に使いたいはその日は使えないなどの問題もあることは、もちろん行政の方々も把握されていると思う。試行的に事業を始めるといった言葉が出たが、希望がどれだけあって、利用した方々がどのように感じられたのか、そのような評価を、年度の途中でもきちんとしていただきたい。質の確保、数の確保など、より事業として子どもたちのニーズに合った形になっていくのか、年度が終わったところを出すのではなく、年度の途中でも評価をし、どんどん柔軟に変更していただけるとありがたい。</p>
委員	<p>私は、外国人の子どもたちとの関わりもあるが、外国にルーツを持つ子どもたちや、</p>

	<p>外国籍の子どもたちに対しても、この支援というのは、すべて同じというふうに考えてよろしいか。</p>
事務局	<p>外国人の子どもも当然対象になる。国際課を通じてどのようなところに周知していくか、調整をさせていただいている。言語についても、分かりやすい日本語にしている。</p> <p>先ほど委員から、周知というご意見があったが、外国人も含めて、対象となる生活保護世帯やひとり親世帯に、事業内容を同封するなど、周知していきたい。</p>
4 議事 報告(1)(2) 会長	<p>今、事務局から説明があったこれらの新規事業については、現在開会中の議会に提案をさせていただいている事業になる。正式には、議決をもって確定ということになるので、その点だけご承知おきいただきたい。</p> <p>では、続いて、報告事項に移っていききたい。</p> <p>今回の報告事項は2点あるので、子育て支援課と健康増進課から説明をさせていただく。そのあとに、委員の皆様からご意見をいただきたい。</p> <p>では、まず初めに(1)の「こども虐待による死亡事例等の検証結果等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<資料3に沿って説明>
健康増進課	<資料4に沿って説明>
会長	では、今の2つの報告について、ご質問等があったら、お願いします。
委員	産科・精神科・行政との連携について、これからも進めていかれることをありがたく思う。ただ、1か月児健診から小児科医療機関が関わる可能性が高くなっていくという今回の方針の中では、小児科がなぜここに含まれないのだろうかという疑問を持っている。その点はいかがか。
健康増進課	これから1か月児健診が始まるので、ますます小児科との連携は必要になってくる。検討させていただきたいと思う。
委員	<p>ぜひお願いします。</p> <p>実際に私たちは生後2か月からお子さんに関わることが多い。お母さんのメンタルヘルスの不調についての情報が全くないまま来院となり、ごく普通の対応をしてしまうと、支援の一步が何も踏み出せないで終わってしまうことがある。後から情報が入ってくると本当に残念であり、あのときに声を掛けておけばよかったということをととてもたくさん経験している。情報共有の先に、やはりこの地域だから、この小児科に行くだろうということがきつとお分かりになる場合も多いと思うし、助産師さんたちの新生児訪問でも、きつとそうした情報もあると思う。それをひと言、行く前に言っただけかどうかで、お母さんたちとの顔の見える関係をきっちり築けるかどうかが変わってきてしまう。そのあたりを10歩ぐらい踏み出していただけるとありがたいと思う。お願いします。</p>
健康増進課	ご意見としてありがたく思っている。母子健康手帳交付や、妊娠8か月の訪問、そして赤ちゃん訪問や妊産婦健診等で、メンタル不調の妊産婦を把握する機会が増えてきたので、そのようなところでも情報を共有しながら、小児科とも連携をして進めていきたいと思う。
委員	去年の12月の中旬に分娩された方がいて、その方はたまたま隣の市であったが、年末年始にかなり産後うつがひどくなってしまった。しかし、役所には連絡が取れない。例

	<p>例えば、連休がつながって、母の産後うつがひどくなったとき、どうにかスタッフがお話を聞いて、延ばし延ばしで対処してきたことがあった。そういうときにすぐに保健師に入っていただきたいと思うことがある。お休みだから無理だと思うが、そういう場合はどうしたらいいか教えていただきたい。</p>
健康増進課	<p>時間外の対応だったということで、申し訳ない。緊急の場合には、浜松市の守衛から担当課につながるような形になっている。</p> <p>そのようなことも活用して、情報共有できればと思っている。</p>
委員	<p>4年度からの取り組みに参加させていただいているので、約2年経って、かなりいろいろな方たちと顔が見えるようになってきているという実感がある。今、委員がおっしゃってくれたみたいに、1か月児健診までは産科であるが、そこから先の親子さんを見てくれるのはやはり小児科の先生たちだという意見が出てくることが多いので、これからはぜひ入っていただき、一緒に顔が見える関係性を作っていきたいなと思っている。ぜひ、行政の方も入ってもらえるようにアタックしてほしい。</p>
健康増進課	<p>検討させていただく。</p>
会長	<p>その他はいかがか。</p>
委員	<p>出欠連絡票に、懸案事項とか、虐待防止対策に関連することで、情報提供、情報共有したい内容を書く欄があって、それについての回答はないか。</p>
事務局	<p>大変申し訳ない。</p> <p>委員からご記入いただいた内容をご説明させていただく。ご意見を2ついただいている。</p> <p>1つ目が、「有効な支援策が届かないまま、見守り継続となっているケースがある。市の事業が担当にも周知されていないのではないか」というご意見をいただいている。</p> <p>この点に関しては、事業が変わる中、現場でも対象者のニーズに合わせたサービスを提供できてないところがあり、反省している。今、こども家庭センターの開設に向けて、庁内職員向けのガイドブックのようなものを作成している。こども家庭センター内で母子保健と児童福祉、それぞれ部署は別になるが、子ども、子育て世帯の相談を一手に引き受ける中で、職員が知らない制度があってはいけないので、なるべく知識の均一化を図るようなガイドブックを作成できたらと思っている。今、その作成に取りかかっているところである。</p> <p>今、皆様に周知できる内容としては、子育てガイドがあるが、その内容も少し充実させて、皆様に使っていただけるような形にできたらと思っている。また、こども家庭センターのチラシと合わせて周知できることがあったら、関係機関の皆様にも配布を予定しているので、ぜひそれぞれの機関でも周知いただけたらと考えている。</p> <p>それから、2点目。</p> <p>「要対協ケースであることを知らせてもらえず、対応の遅れにつながる例をなくしていただきたい」というご意見をいただいた。</p> <p>対応がうまくいってなくて大変申し訳なかった。このようなことがないように、職員の中でも共有させていただき、要対協ケースであれば、児童福祉法の守秘義務の中で、関係機関で早期から情報共有と連携をしていくことが何より大切だということを、今一度、職員に周知するとともに、早期からの連携をする意味を共有していきたいと考えて</p>

	<p>いる。さらに、こども家庭センターについては、先ほど説明させていただいた通り、要対協に上がらないまでも、グレーのお子さんに関して、こども家庭センターの趣旨に則って情報共有することは、個人情報保護法違反にならないため、その観点で、ぜひ情報共有と連携をさせていただけたらと考えている。</p> <p>今回は、個人で考えて個別情報を外部に出してはいけないと誤った認識を職員がしていたものと推測される。それについては、児童福祉法で守秘義務のもと、情報共有することが、対象者の支援にとって必要だということを、今一度、周知を徹底させていただきたいと思っている。</p>
委員	医療機関に要対協ケースであるという情報がいかないことは、何が要因になるのか。
事務局	<p>多分、職員の認識が統一できてないところがあると思う。先生からこの事例をお伺いしたときに、少し詳細を聞かせていただいたが、要対協のケースであることをご存じない状況で、先生から気になるケースということで、行政機関に情報提供いただいたにもかかわらず、行政機関は「次のときの行政側のアタックのときに見ます」というお答えをさせていただいている。本来は、「要対協のケースでこのような関わりをしているので、ぜひ先生のところでも支援をお願いします」というひと言が言えていたら、また結果は違っていたのではないかと思います。要対協の代表者会議をこのような形で開かせていただいて、それぞれの下部組織の実務者会議並びに個別ケース検討会議に出ている方々には、守秘義務のもと、支援方針を共有して一緒に支援していただかなくてはならないはずだが、個別の情報を出してはいけないと誤った認識を職員がしていたものと推測される。</p> <p>それについては、児童福祉法で守秘義務のもと、情報共有することが対象者の支援にとって必要だということを、今一度、周知させていただきたいと思う。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、本日子定されていた議事はすべて終了となった。</p> <p>今日の説明は、来年度の新規事業、拡充事業の説明が中心だったが、こども家庭センターはじめ、来年度は多くの子育て支援等の施策が予算案には盛り込まれている。</p> <p>核家族化などで子育てが孤立していると言われていた中で、早い段階から行政や関係機関の方が関わっていくことが、虐待の防止にもつながっていくと考えている。</p> <p>本日、委員の皆様からいろいろとご指摘いただいた。支援が必要な人に対して制度を周知し、利用しやすいものにしていくとともに、サービスをしっかり届けるということが大事であると思っている。また、事業の検証を行い、柔軟に事業内容を見直すことも大事である。さらに、職員のレベルアップや情報共有もしっかり図っていきたいと思っている。</p> <p>これからも、関係機関としっかり連携をして事業を進めていきたいので、引き続き、ご理解・ご協力をお願いしたい。</p> <p>進行を事務局に戻す。</p>
5 閉会 事務局	<p>委員の皆様、本日は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>先ほど、部長からも話があったが、新規事業のこども家庭センターについては、皆様からいただいたご意見を参考にしっかり支援につながるように努めていく。</p> <p>最後に、事務局から1点、事務連絡をさせていただく。</p>

令和 6 年度の代表者会議の開催予定については、第 1 回目を 9 月末ごろに予定している。日程が決まったら、事務局より連絡をさせていただく。

それでは、以上をもって、令和 5 年度第 2 回浜松市要保護児童対策地域協議会代表者会議を閉会する。

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。